

令和 5 年 1 月 17 日

横浜環状道路（圏央道）連絡対策協議会  
会長 比留間 哲生

国土交通省関東地方整備局長 広瀬 昌由 殿  
同 横浜国道事務所長 鈴木 祥弘 殿  
国道 468 号線事業評価監視委員会委員長 久保田 尚 殿

昨年 12 月 18 日開催の委員会への要請（意見）

題記の貴委員会に対して以下の通り取り急ぎ要請致しますので 1 月 18 日の継続審議の前に下記を確認の上このような開催に至ったその見解と反省の表明をお願い致します。

2001 年にスタートしたこの所謂事業評価法の精神は公共事業としての国民に対する丁寧な説明のもとに事業を第三者として評価することが基本と理解しています。当会としても平成 17 年に初めてのこの 468 号線（横環南）評価で「住民の理解を得ること」の付帯意見が事業継続の条件となり以降 5 回の審議にこの精神が委員会でも守れてきたことは現委員の全員が知るべき事実であります。

ところが今回第 6 回の委員会は営業日という前日（12 月 16 日（金））に記者発表をしたのみで関係住民に知らしめることなく委員会を開催（12 月 19 日（月））したことは住民の意見を全く無視も甚だしい言語道断の開催であったことを強く非難致します。

歴代委員長とは委員会開催の前に当会から意見書や要望書を提出して住民の意見を反映する作業を通して当日を迎え直接の傍聴は拒否されたとしても別室でリモート傍聴の機会を通して各委員のご意見を伺うことが出来たことを申し添えます。

以上